

食品販売サービス向上のための設備等の導入を支援します！ (リース料の1/2又は1/3)

この事業は従業員50人以下の中小食品小売業者の方を対象としております。

中小食品小売業者の皆様のような取組を応援します。

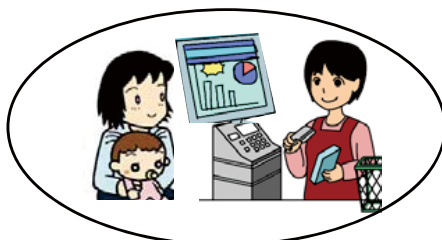
① 新しい小売サービスの拡大

車両を使った出張販売



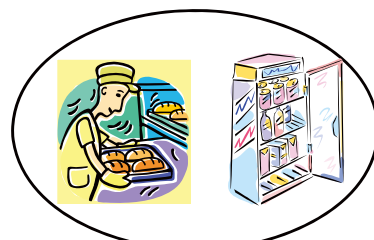
例: 省エネタイプの冷蔵庫付き移動販売車

受発注の効率化



例: 新たなPOSレジの導入

取扱商品の拡大



例: 高性能なオープン

(リース料総額540万円のうち、180万円を助成) (リース料総額180万円のうち、60万円を助成) (リース料総額180万円のうち、60万円を助成)

② オリジナル商品開発や店舗内飲食などの付加価値向上

新しいオリジナル商品などの開発



例: 最新式フライヤーなど調理・加工機器
(リース料総額360万円のうち、120万円を助成)

店舗内飲食などの 新たな形態での販売



例: 省エネ・鮮度維持型のショーケース
(リース料総額900万円のうち、300万円を助成)

①と②を組み合わせた場合には、初年度にリース料総額の1/2を助成 します。

①又は②のいずれかの場合には、初年度にリース料総額の1/3を助成 します。

※「国内農林水産物の取扱高を20%向上」及び「商店街全体への来客者数20%向上」の目標を立ててください

詳しい内容についてのお問い合わせ
は、

農林水産省東北農政局生産経営流通部食品課(TEL:022-263-1111内線4262)又は
農林水産省総合食料局流通課(TEL:03-3502-7659)にご相談下さい。